

教育に関する事務の管理及び執行の状況の
点検及び評価報告書

豊能町教育委員会
令和7年8月

教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書目次

1.	はじめに	2
2.	点検・評価方法	2
3.	教育委員会の活動状況	3-4
4.	点検・評価の内容	5
5.	学識経験者からの意見・要望等	5-11

教育委員会の点検及び評価について

1. はじめに

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」においては、「教育委員会の責任体制の明確化」の一つとして同法第26条の規定に基づき、教育委員会は毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価をすることが義務付けられている。また、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出し、公表しなければならないとされている。その際、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図ることとされている。

本報告書は、同法により、効果的な教育行政の推進を図るとともに、町民への説明責任を果たすために、令和6年度の豊能町教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を実施し、報告するものである。

2. 点検・評価方法

豊能町教育委員会が執行している全ての事務・事業について、全庁的に実施している事業評価を活用し、点検・評価することを基本とし、報告書を作成した。

また、点検及び評価に当たっては、1名の学識経験者から点検及び評価に対する意見・要望等を聴取し、その知見の活用を図るものとする。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

3. 教育委員会の活動状況

本町教育委員会は、教育長と5人の委員で構成し、学校その他の教育機関の設置、管理及び廃止に関することや教育財産の管理に関すること、学校の教育課程、学習指導、生徒指導、子ども・子育て支援、生涯学習に関すること等について、管理、執行している。

本町教育委員会としては、教育委員会会議において慎重な審議を行うとともに、保幼小中一貫教育推進に向け、現状の把握や課題の解決に努めるなど、教育行政の推進を図ってきたところである。

(1) 教育委員会会議の状況【令和6年度】

開催回数		付議案件	
定例会	臨時会	議案	承認
12	0	19	5

(2) 研修会等への参加

- ・市町村教育委員会連絡協議会研修会 5月17日(金) 対面
講演会 テーマ：「学校教育に関するSDGsの取り組み-教育の国際化-」
講師：前大阪公立大学現代システム科学研究科教授
現在同研究科客員研究員/非常勤講師 伊井 直比呂 氏
- ・市町村教育委員会研究協議会
分科会に分かれて各テーマについて研究協議を実施。

- 【前期】第3回 9月13日(金) 対面
大阪国際会議場(大阪市北区中之島5丁目3番51号)
- 教育委員会の機能強化・活性化について
 - 不登校対策・いじめ対策について
 - 学校部活動の地域連携や地域クラブ活動への移行について

- 【後期】第5回 1月16日(木) オンライン
- 更なる働き方改革、処遇改善、学校の指導・運営体制の充実の一体的な推進について
 - 学校部活動の地域連携や地域クラブ活動への移行について

(3) 主催事業等への参加

- 学校等視察訪問(1学期) 6月18日(火)、27日(木)
7月2日(火)、4日(木)
- 学校等視察訪問(2学期) 11月15日(金)、18日(月)、25日(月)
11月28日(木)、12月12日(木)
- 豊能町成人式 1月13日(月)

(4) 総合教育会議

8月28日(水)

「豊能町東地区における学校の場所について」

(5) 今後の活動

令和6年度の諸活動の点検・評価を踏まえ、令和7年度の豊能町教育指針において、「未来を拓く教育」を目指し、以下の重点目標を掲げて取り組む。

1. 保幼小中一貫教育グランドデザインに基づいた取組み
2. 小学校、保育所及び幼稚園の再編に向けた取組み
3. 乳幼児期の保育・教育の推進
4. 子育て支援・児童虐待防止の取組み
5. 小中学校の教育力の充実
6. 障害のある子どもの自立支援
7. 豊かでたくましい人間性のはぐくみ
8. 健やかな体のはぐくみ
9. 教職員の資質・能力向上
10. 学校の組織力向上と開かれた学校づくり
11. 安全で安心な学びの場づくり
12. 家庭教育の支援の充実
13. 豊能町の文化・歴史・風土を生かした体験活動の推進

■ 教育委員会 構成

令和7年8月現在

	氏 名	任 期
教 育 長	板倉 忠	令和6年4月1日～令和9年3月31日
委 員 (教育長職務代理者)	宮崎 純光	平成27年10月23日～令和9年10月22日
委 員	坂口 敏子	平成29年12月26日～令和7年12月25日
委 員	馬渡 秀徳	令和3年10月23日～令和7年10月22日
委 員	小松 郁夫	令和4年10月23日～令和8年10月22日
委 員	増田 ゆか	令和6年10月23日～令和10年10月22日

4. 点検・評価の内容

(別冊) 令和6年度 事業評価・主要施策成果報告書

- (1) 教育総務課 (令和6年度 事業評価・主施策成果報告書 P174～192 参照)
- (2) 義務教育課 (令和6年度 事業評価・主施策成果報告書 P193～198 参照)
- (3) こども育成課 (令和6年度 事業評価・主施策成果報告書 P199～205 参照)
- (4) 生涯学習課 (令和6年度 事業評価・主施策成果報告書 P206～219 参照)

5. 学識経験者からの意見・要望等

点検及び評価を行うにあたって、学識経験者として下記の者から聞き取りや意見交換をもとに点検・評価に対する意見を得た。

兵庫教育大学 大学院学校教育研究科 教授 鈴木 正敏

このたび、豊能町教育委員会（以下、「教育委員会」という。）より、地方教育行政の組織および運営に関する法律に基づき教育委員会が行う点検および評価について、外部有識者として意見を提示することの依頼を受けた。これを受けて、評価報告書(案)等の資料を検討し、事務局の各事業担当者と意見交換を行った。

その結果、教育委員会は令和6年度において、教育に関する事業を適切かつ公正に管理・執行し、その改善に務めていることを見ることができた。以下、項目を立てて詳細の意見を述べる。

1. 教育総務課主担事業

(1) 教育委員会及び事務局の活動について

教育委員会としては、教育委員会会議の定例会を定期的で開催し、12回の会議において19の議案が出され、慎重な審議を行っている。令和5年度に引き続き、会議や研修会などに積極的に参加されている。教育のSDGsに関する講演会や、教育委員会の研究協議会などに参加され、いじめ問題や部活動の地域移行・地域展開などについて研修を重ねられている。これらの現代的な課題について議論がなされ、積極的な情報収集や意見交換が行われている。また、町内においては9回にわたる学校園訪問や成人式への参加などが積極的に行われており、適切に活動が行われているといえる。

(2) 学校教育に関する内容について

・学校再編事業について

学校園の再配置については、令和8年度に東西地区それぞれに義務教育学校を設置することを目指し、設計や契約、施工が進められている。西地区の義務教育学校の整備に向けて、正式に改修工事契約が締結され、施工が着実に進められている。工事の進捗管理が適切に行われており、順調に進行すると考えられる。東地区においては、設計監理業務が不調となり、3ヶ月遅れで契約されたということであったが、令和8

年度の開校に支障をきたさないよう、今後は学校と調整しながら改修工事契約を進めていっていただきたい。

令和6年4月から吉川中学校生徒が光風台小学校へ移転して学習を行っているが、小学校との連携をとりつつ、学校が運営されており、児童生徒にとって適切な学習環境が提供されていると考える。令和8年度の開校後も、新しい環境への円滑な移行を目指していただきたい。

・GIGA スクールの推進について

令和2年度に一人1台タブレットを整備したことによって、ICT を活用した授業が定着しつつあると考えられる。また、現在進行しているものとして、令和8年度に開校する義務教育学校において、機器の更新準備や国が推奨する通信環境の整備に向け検討が行われている。令和6年度においては、前年度に引き続きの課題であった児童生徒用タブレット端末へのフィルタリングソフトの更新や、通信環境の整備が必要な西地区の小中学校にホームルーターの設置が継続して実施されている。これらの取り組みによって、児童生徒が安心して端末を使用できる環境や、通信速度を気にせずにスムーズに授業や学習が進められる環境が整えられつつある。これからも引き続き、各校における ICT を活用した教育の推進に努めていただきたい。また、学校の業務改善や作業効率化など、教育委員会のみならずデジタル化を町全体で進められるよう、今後も予算確保をしていただきたい。

・学校施設環境の整備について

施設の面では、豊能町学校等施設個別施設計画（令和3年2月策定）に基づきつつ、公共施設再編検討委員会における施設の統廃合・再配置の方向性や進捗状況をみながら施設改修の優先順位を決め実施されている。令和6年度は少額ではあるが、特に各校の給食調理室内の厨房機器等の修繕が多く行われている。その他、令和6年度において主に行われた改修は、以下の2点である。

- ・東ときわ台小学校体育館照明修繕
- ・東ときわ台小学校給湯室ガス湯沸かし器修繕

このように、各施設の学習環境を維持するための各種修繕は行われているが、近い将来に学校等施設の統廃合が行われることから、施設の改修等の優先順位をしっかりと見極め、町財政へ過度の負担とならないようにしながら、どこまで学習環境を整備できるかが課題となっている。いずれの場合にも児童生徒の学習を保障するという視点を大切に、取り組んでいっていただきたい。

・教職員の働き方改革について

教職員の働き方改革が教員不足の解消にとって喫緊の課題であると認識される中、豊能町においても教員の負担軽減や環境改善について、これまでも様々な取り組みが行われてきた。教員の負担軽減や環境改善については、留守番電話の導入、ノークラブデーの実施、夏季休業期間中の学校閉庁日の導入、校務支援システムの更新等が行われてきた。しかしながら国が推し進める改革の完遂という点で見れば、令和6年度

の時点で見ても、今後も多大な努力と工夫が必要であると考えられる。例えば、教職員の在校時間の適正管理（出退勤システムの導入）については、学校だけでなく町全体として整備を行う必要があるが、費用対効果の面で未だ導入されていないのが現状である。

また、新たな課題として部活動の地域展開・地域移行も改革を推し進める一つの方策である。とりわけ中学校における働き方改革に大きな影響を与えるものであると考えられることから、今後は近隣の市町の取り組みを参考にしつつ、豊能町モデルの地域展開モデルについて継続的に検討していただきたい。

・給食について

○中学校給食（デリバリー方式）の残渣の改善

平成26年度の中学校給食導入以来、給食残渣については様々な取り組みを行った結果、徐々に改善しているといえる。令和4年度からは東能勢小学校5・6年生の給食がデリバリー給食に移行している。令和6年度においては、吉川中学校が光風台小学校に移転したことにより、給食の提供方法がデリバリー方式から自校式に変更となったことから、デリバリー方式は東能勢中学校（令和4年度から中学校校舎に移転している東能勢小学校5、6年生を含む）のみとなった。令和4～6年度における栄養教諭（デリバリー加配教諭含む）を中心とした残渣解消の取り組みにより、2年連続で20%を下回っていることは評価できる。以前の30～40%といった値から考えると、隔世の感がある。今後も引き続き残渣率の減少を図っていただきたい。

○中学校給食の無償化

国内外の情勢により物価高騰が続き、給食食材も値上がりしているところではあるが、必要な栄養価を確保しながら、保護者負担の軽減を図るよう公費負担により対応している点は評価できる。保護者としても、ありがたい取り組みであるといえる。しかし、物価高騰は留まることがなく、必要な栄養価を保持するためには、さらなる公費による補助も検討していただきながら、引き続き保護者負担の軽減を図っていただきたい。

また、小学校給食についても、国の動向（無償化を3党合意）を注視しながら、国・大阪府の支援を有効に活用しながら、中学校給食と同様に保護者負担の軽減を図っていただきたい。今後は無償化への流れが強まっていくことが予想されるので、その実現可能性について引き続き検討していただきたい。

2. 義務教育課主担事業

義務教育課の事業としては、学校教育充実事業、学校運営事業、人権・地域教育充実事業、児童生徒健全育成充実事業、そして保幼小中一貫教育推進事業などがあり、さまざまな事業が着実に実施されている。

(1) 学校教育充実事業について

学校教育充実事業では、教職員の資質向上のための研修会が実施されている。大阪府での研修や、豊能地区と町独自で実施されたものも含め、充実した研修会が行われ

ている。教職が魅力ある職業であり続けるためにも、今後も工夫して研修を行っていただきたい。

令和6年度も、全国学力・学習状況調査に加えて、町独自の学力・体力・生活調査について調査が行われ、小学校1年生から中学校3年生までの児童生徒一人一人の成果と課題が把握されている。今後も引き続いて、これらの調査をもとにより一層の学力向上を目指していただきたい。

GIGA スクールサポーター配置支援事業は前年度に引き続き実施されている。ICTの専門的知識をもった人員が配置され、普段の教育活動に活かされている。また、ソフトウェアの導入ならびに更新が継続して行われており、児童生徒の学習活動がより円滑に行われるようになっている。

(2) 社会科副読本推進事業

小学校3・4年生の社会科では、自分たちの住んでいる市町村や都道府県などの地域の社会生活について学習することになっており、地域学習は小学校中学年の大切な項目である。本町では、3年生では「豊能町」について、4年生では「大阪府」について学習することになっているが、教科書には「豊能町」や「大阪府」についてほとんど記載されていないことが課題となっている。そこで、地域に目を向けつつも、学習指導要領の目標に沿った学習を実施するため、4年に1回の教科書採択に伴い、改訂版が作成され、副読本「わたしたちのまちとよの」を町で作成しており、授業で活用されている。このような取り組みが町を愛し、地域に貢献する子どもたちを育てることにつながっており、重要な成果であると考えられる。

(3) 保幼小中一貫教育推進事業について

この事業では、令和8年4月の時点で東西それぞれに2校の義務教育学校を開校するにあたり、新学校の「校歌」を作成している。東地区の「豊能町立とよの東学園」は、長きにわたり歌い継がれている東能勢小学校の校歌を引き継ぎ、歌詞の一部を変更して新校歌とすることとなっている。地域の学校の歴史を大切にしつつ、新たな学校の設立に向けて意識が高まるような取り組みをされていることは、高く評価できる。一方、西地区の「豊能町立とよの西学園」は、作詞・作曲を音楽家（吉川中学校卒業生、現大阪音楽大学講師）に依頼し、新しい校歌が作成されている。

(4) 豊能町立小中学校記念事業補助金交付事業

令和7年度に東能勢小学校が創立150周年、東能勢中学校が創立78周年を迎えるにあたり、記念事業「ありがとう東能勢『周年記念・未来祭』」を実施することになっている。また、この記念事業は、子ども・保護者・地域の方や教職員が育んできた小・中学校への愛着を令和8年4月開校の義務教育学校「豊能町立とよの東学園」につなげるための事業でもある。記念事業では、記念誌の作成、横断幕の作成、プロモーションビデオの作成や記念イベントを実施する予定ということであり、それらを実行する財源としてふるさと納税で納入された寄付金が補助金として活用されている。このような取り組みは、上記の校歌の作成などと相まって、豊能町の学校への地域住民や

児童生徒の愛着を育むという点で、価値のある事業であるといえる。令和6年度の準備が令和7年度の事業実施につながることを期待している。

3. こども育成課主担事業

こども育成課の事業としては、吉川保育所運営事業、ひかり幼稚園運営事業、ふたば園運営事業、留守家庭児童育成室管理事業、幼児教育・保育の充実事業、子育て支援環境の充実事業、及び子ども・子育て支援事業の7事業が行われている。

・吉川保育所運営事業・ひかり幼稚園運営事業・ふたば園運営事業

吉川保育所においては、給食室の食器洗浄機が老朽化のため使用が難しくなったため、新たな設備が導入されている。ひかり幼稚園ならびにふたば園については、適切に設備・施設の保全が図られており、順当に保育が行われている。保育内容については、各園とも積極的に研修を行ったり、改善に努力したりと、これまで以上に質の向上が図られている。しかしながら、どの園も保育者不足が依然課題となっている。令和6年度も人材派遣会社と労働者派遣契約を結び、吉川保育所では11名、ふたば園では2名の保育者派遣を受けている。どの自治体・所園でも、保育者不足は慢性的に課題となっているのは事実であるが、より計画的な採用を行うことで、少しでも保育者や子どもたちの負担を減らすよう、引き続き努力していただきたい。

西地区においては、新たなこども園の設置が見込まれているが、それまでに吉川保育所ならびにひかり幼稚園での保育が引き継がれるよう、業者の選定ならびに保育のあり方についての協議がしっかりと行われることを望みたい。

・留守家庭児童育成室管理事業

留守家庭児童育成室管理事業では、就業等により昼間保護者がいない家庭の児童を対象に、授業後の遊びや生活の場が提供されている。

令和6年4月より、吉川小学校在籍児童の利用者増加に対応するため、新たに吉川小学校敷地内に吉川留守家庭児童育成室が開室されている。このことにより、17時以降に育成室を利用する児童が東ときわ台留守家庭児童育成室へ公用車で移動する必要がなくなり、児童の負担を軽減することができるようになっている。より利便性が高まり、児童にとって良い環境が整えられたことは評価できる。

また、保護者からの要望が多かった開室時間の延長について、開室時刻が8時15分から8時に繰り上げられ、主に長期休暇中の子ども達の居場所の拡充がなされている。他にも、放課後わくわく教室との連携や、お楽しみイベントの実施など、利用児童の満足度向上につながる工夫が行われており、全体的に環境が改善されていることは大きな進展といえる。

今後も令和8年度の義務教育学校の開設を見通しつつ、運営方法や人員確保、環境整備など、引き続き将来に向けた計画を立てていっていただきたい。

・幼児教育・保育の充実事業

幼児教育・保育の充実事業については、研究指定制度に基づき、学識経験者や学力

向上指導員の協力を得て、主体的に研究活動に取り組み、子どもの主体的な学びにつながる保育実践を行うための研修が積極的に行われている。これらの継続した取り組みは豊能町の強みであり、評価に値するものである。課題としては、架け橋プログラムなどを含めた0歳から15歳までを見通した保幼小中一貫教育のカリキュラムを作成することや、指導や保育理念の統一性・発展性を重視した取り組みを推進することである。今後は、義務教育学校や新たなこども園との連携を一層強めることを目指し、豊能町独自の統一カリキュラムの準備を進めていただきたい。

・子育て支援環境の充実事業

子育て支援環境の充実事業では、言語聴覚士・作業療法士・理学療法士など、障害のある児童に関する専門知識を有する巡回相談員を学校園所に派遣し、発達障害を含む障害のある児童生徒に対する指導内容や支援の方法について助言を受け、一人ひとりのニーズに応じた支援を行うようにされている。令和6年度については、相談件数は令和5年度よりも10件増えて、50件にのぼっている。

また、わくわく教室については、小学校の隣り合った教室等を活用することで、放課後留守家庭児童育成室と放課後子ども教室が連携し、多様な学習、体験活動、交流が実施されている。令和6年度はこのような取り組みは合計136回を数え、活発に行われている。このように子どもたちの豊かな学習体験が保障されていることは評価したい。

・子ども・子育て支援事業

豊能町の子ども・子育て環境においては、教育・保育給付や幼児教育・保育の無償化について円滑に実施されており、経済的に安定して子育てができるようになってきている。また、子ども子育て審議会を開催し、第3期豊能町子ども・子育て支援事業計画を策定することができている。町全体の子ども施策に関する重要な計画が滞りなく作成されたことは意義深いと考える。

西地区の認定こども園の設置については、令和4年1月の「豊能町子ども・子育て審議会」の答申を受け、令和4年7月に開催した総合教育会議において、運営形態については公私連携幼保連携型認定こども園とし、運営主体は民間法人とすることを基本路線としている。認定こども園の設置場所については、西地区公共施設再編計画とあわせて検討する必要があることから、設置時期を令和11年4月開園とすることが決定されている。今後は、認定こども園設置に向けて、教育委員会だけでなく、町内外の関係部署と連携し、順当に計画が進められるよう、進捗管理も含めて、慎重に進めていっていただきたい。

4. 生涯学習課主担事業

生涯学習に関する内容については、引き続き生涯学習課を中心としてさまざまな事業が行われている。

公民館を利用した令和6年度中学生まなび舎教室は、開催回数は90回(中央公民館46回、西公民館44回)を数え、生徒の参加人数は669人(中央公民館472人、西公民

館 197 人)にのぼっている。

地域の生涯学習の機会の提供という点については、社会教育関係団体等及び公民館利用団体の登録を行い、団体への支援を行うとともに、団体の活動内容を紹介した冊子を作成し、これから活動を始めたいと考えている方への情報提供が行われている。また、実行委員会主催による「文化祭」は、2日間にわたって開催され、公民館利用団体や青少年育成団体、文化展出展者などの展示発表やパフォーマンスが行われている。展示部門は 34 団体、出展者数 173 名であり、盛会であったことが窺える。

青少年健全育成事業では、夏休み限定のシートス・プール無料利用による青少年体力推進事業が行われている。森と遊ぼうについては、荒天のため残念ながら中止となったが、今後も継続して行なっていただきたい。図書館運営事業やユーベルホールでの開催事業は、従来通りに行われており、町民への文化的な体験が継続して提供されていることがわかる。また、シートスの運営についても、順調に行われているといえる。利用者も一定の数が維持されており、今後も有効に活用されていくと考えられる。

生涯学習関連施設の老朽化への対応であるが、空調設備の更新など、いくつかの改修が行われている。引き続き修繕・改修・更新を行い、安全な環境整備を目指し改善に取り組んでいただきたい。

文化財保護事業においては、文化財保護委員会の開催が 1 回、埋蔵文化財試掘調査が 1 件、中世城郭調査が 3 件（木代 1 件、川尻 1 件、牧 1 件）、町指定文化財補修補助金交付（高山高札場）が 1 件と、着実に行われている。文化財というかけがえのない財産を守り、後世に伝えるため、今後もしっかりと事業を行なっていただきたい。

5. おわりに

以上、検討した結果、豊能町教育委員会の事業に関しては、着実に実施されていることが感じられた。様々な課題はありながら、各事業が適正かつ効果的に行われていると考えられる。義務教育学校や西地区の認定こども園の設置についても、引き続きより良いものにできるよう、計画に取り組んでいただきたい。豊能町の良さを活かし、人的・地域的資源の積極的活用も含め、子どもと大人がともに育つ町として、今後もご尽力いただきたいと考える。